

令和2年度事業計画書

社会福祉法人トゥムヌイ福祉会

1. 法人経営の原則

社会福祉法人トゥムヌイ福祉会は、法人定款第3条の規定に則り、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、地域福祉の推進に努めるものとする。

2. 理事会(評議員会)開催予定

① 理事会の開催

3カ月間未満に開催(令和2年5月・8月・11月・令和3年1・3月を予定)する。
但し、必要がある場合は、その都度開催する。

② 評議員会の開催

法人の定款に定めるところにより、評議員会の決議を要するとされている事案のある場合に開催(令和2年5月を予定)する。但し、必要がある場合は、その都度開催する。

3. 監事監査の実施予定

令和2年5月実施予定

4. 事業運営

① 障害者総合支援法 第二種社会福祉事業

障害福祉サービス事業

就労継続支援B型事業・就労移行支援事業・生活介護事業
特定相談・障害児相談支援事業

② 児童福祉法

障害児通所支援事業

放課後等デイサービス事業の運営

放課後児童健全育成事業

放課後児童クラブ事業の運営

5. 本年度の重点施策

(1) 長期展望に基づく経営基盤及び組織強化

- ① トウムヌイのブランディング(トゥムヌイ・デザイン・ワークス)
- ② 新規採用の強化
- ③ 資産獲得の強化
- ④ ホームページを活用した広報
- ⑤ 社会福祉法に基づく適正な法人運営
- ⑥ アート・クリエイティブ活動の拡充 [tumunui creative co-workers] 自社展覧会開催

(2) 利用者サービスの向上とコンプライアンス(法令順守)の徹底

- ① 自立と利用者意向に基づく個別支援計画の策定
- ② 関係法令及び法人規程の遵守

(3) 就労継続支援B型事業・就労移行支援事業・生活介護事業の安定運営

- ① 利用者の獲得(適正人員配置)
- ② 工賃向上計画の確実な実行(知恵と工夫による工賃向上)
- ③ 焼き菓子ブランディング
- ④ 原価管理の徹底
(仕入数量調整・消耗品管理・水光熱費意識・人的エラーの軽減)
- ⑤ 記録管理の徹底(サービスの質の向上)
- ⑥ 支給決定日数に応じたサービス提供の実施
- ⑦ 新規生産科目の検討(利用者数増傾向に対応)

(4) 放課後等デイサービス事業の安定運営

- ① 利用者の獲得(適正人員配置)
- ② 児童の発達に応じたキメ細やかな支援(ニーズに応じたサービス提供)
- ③ 関係機関との連携構築(身辺自立を目的とした協働的役割分担)
- ④ 療育目標を設定した個別プログラムの策定及び評価の徹底
- ⑥ 記録管理の徹底(サービスの質の向上)
- ⑦ 放課後児童クラブとの連携
- ⑧ 助成金等を活用した車両の整備
- ⑨ スポーツレクプログラムを実施

(5) 放課後児童クラブ事業の安定運営

- ① 利用者の確保(適正人員配置)
- ② 放課後等デイサービスとの連携
- ③ 助成金等を活用した車両等の整備
- ④ スイミング・タグラグビーの導入

(6) 人材育成の充実

- ① 職員の士気の高揚、人権尊重やコンプライアンス意識及び経営感覚の醸成など、今後の法人運営に必要な不可欠な人材の採用と育成
- ② 職務分掌及び職責に基づく職務履行の徹底
- ③ 職務の組織的履行の徹底
- ④ 職員研修の充実(自己分析シートの運用)
- ⑤ 将来見通しの見える、情報開示
- ⑥ メンター制度の継続

(7) 財務管理

- ① 業務の安定化及び効率化並びに費用対効果を意識したコスト削減
- ② 経理事務の適正化(経理規程の順守)
- ③ 経理及び契約の透明性確保

令和2年度事業計画書

障害者就労支援施設イノー

障害福祉サービス

(就労継続支援B型・就労移行支援事業)

障害者就労支援施設Aile(エール)

障害福祉サービス(就労継続支援B型)

就労支援施設ami(アミ)

障害福祉サービス(生活介護)

はばたき教室

ほりす

障害児通所支援事業(放課後等デイサービス)

コドモノミライ相談室

特定相談・障害児相談支援事業

児童クラブしいず

放課後児童健全育成事業

1. 運営・処遇(支援)等方針

障害者就労支援施設イノー

【就労継続支援B型事業・就労移行支援事業】

- 1) 企業等や就労継続支援事業(A型)での就労経験がある者であって、年齢や体力の面で雇用されることが困難となった者
- 2) 就労移行支援事業を利用したが、企業等又は就労継続支援事業(A型)の雇用に結びつかなかった者
- 3) 1)2)に該当しない者であって、50歳に達している者、又は試行の結果、企業等での雇用、就労移行支援事業や就労継続支援事業(A型)の利用が困難と判断された者のいずれかに該当する者に対し、
 - ① 就労機会や生産活動の機会の提供(雇用契約は締結しない)
 - ② 上記を通じて、知識・能力が高まった者について、就労への移行に向けた支援を目的として、必要な指導等を実施します。

[生産活動]

- A) 厨房・精肉…セントラルキッチンにおいて食品の加工での訓練。
- B) 焼肉ばんない…焼肉店舗において商品の提供及び接客での訓練。
- C) ギフトチーム…土産物他施設外就労等の訓練。冊子製造。※新設

障害者就労支援施設 Aile(エール)

【就労継続支援B型事業】

- 1) 企業等や就労継続支援事業(A型)での就労経験がある者であって、年齢や体力の面で雇用されることが困難となった者
- 2) 就労移行支援事業を利用したが、企業等又は就労継続支援事業(A型)の雇用に結びつかなかった者
- 3) 1)2)に該当しない者であって、50歳に達している者、又は試行の結果、企業等での雇用、就労移行支援事業や就労継続支援事業(A型)の利用が困難と判断された者のいずれかに該当する者に対し、
 - ① 就労機会や生産活動の機会の提供(雇用契約は締結しない)
 - ② 上記を通じて、知識・能力が高まった者について、就労への移行に向けた支援

を目的として、必要な指導等を実施します。

〔生産活動〕

- A) パン工房チーム…パン及び土産品の製造での訓練。
- B) 外販チーム…パン等の外部販売での訓練。
- C) アグリチーム…土産菓子の製造及び一次加工での訓練。
- D) クラフトチーム…ジュエリーの製造及び販売、委託業務での訓練。

※施設外就労に積極的に取り組む。

※新規生産科目の導入（フルーツバター）

※焼き菓子ブランディング

就労支援施設 ami(アミ)

【生活介護】

- 1) 知的・情緒的・社会的・身体的・芸術的・創造的・精神的な持ち得る能力を最大限引き出すことを目的に必要な支援を行います。
- 2) 学習・教授手順に関わりを持ち、個人的・集団的責任を育むように支援することで、主体性を育てます
- 3) 農作物の一次加工等の生産活動を通じ、所得の向上を目指します。
- 4) 生産活動に取り組む機会を設け、訓練及び支援を行うことにより、成長や発達、スキルアップを促し、就労継続支援B型への移行を目指します。

はばたき教室・ほりす

【放課後等デイサービス事業】

- 1) 障害児が日常生活における基本的動作を習得し、及び集団生活に適応することができるよう、当該障害児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切な指導及び訓練を実施。
- 2) 個別支援の実施
療育を必要とする児童に対し、一定時間以上の個別指導を実施する。
- 3) 関係機関との連携
保健、医療、教育も含めた支援システムを構築するため、関係機関と連携を図る。

コドモノミライ相談室

【計画相談・障害児相談支援事業】

- 1) 障害者のサービス等利用計画作成及びモニタリングを実施する。
- 2) 障害児のサービス等利用計画作成及びモニタリングを実施する。

児童クラブ しいず

【放課後児童クラブ】

- 1) 子どもの健康管理・安全確保・情緒の安定を行う。
- 2) 遊びの活動への意欲と態度の形成を行う。
- 3) 遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培うことを行う。
- 4) 子どもの遊びの活動状況の把握と家庭への連絡を行う。
- 5) 家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援を行う。
- 6) その他放課後における子どもの健全育成上必要な活動を行う。
- 7) 自然体験を積極的に取り入れる。

2. 従業員利用者の定員と現員

障害者就労支援施設イノー

【就労継続支援B型】

30名（令和2年2月末日現在20名）※新規1名

【就労移行支援】

6名（令和2年2月末日現在0名）※新規6名

障害者就労支援施設 Aile (アイル)

【就労継続支援 B 型事業】

20名 (令和2年2月末日現在21名) ※新規1名

障害者就労支援施設 ami (アミ)

【生活介護事業】

20名 (令和2年2月末日現在5名)

はばたき教室

【放課後等デイサービス事業】

10名 (令和2年2月末日登録利用者数19名)

障害児通所支援事業所 ほりす

【放課後等デイサービス事業】

10名 (令和2年2月末日登録利用者数19名)

障害児通所支援事業所 りっか

【放課後等デイサービス事業】

10名 (休止中)

児童クラブ しいず

【放課後児童クラブ事業】

40名 (令和2年2月末日登録利用者数40名)

3. 業務時間(サービス提供時間)

障害者就労支援施設 イノ

【就労継続支援B型・就労移行支援事業】

年中無休。ただし、休日を設ける場合があります。

シフト制により月曜日～日曜日

午前9時～午後4時 業務の都合により変更する場合があります。

障害者就労支援施設 Aile (アイル)

【就労継続支援 B 型事業】

月曜日から金曜日(国民の祝日・慰霊の日・旧盆・年末年始を除く)但し、業務の都合により土日祝祭日に業務を行う場合があります。

午前9時～午後4時 業務の都合により変更する場合があります。

障害者就労支援施設 ami (アミ)

【生活介護事業】

月曜日から金曜日(国民の祝日・慰霊の日・旧盆・年末年始を除く)但し、業務の都合により土日祝祭日に業務を行う場合があります。

午前9時～午後4時 業務の都合により変更する場合があります。

はばたき教室・ほりす

【放課後等デイサービス事業】

月曜日から土曜日(慰霊の日・旧盆・年末年始を除く)但し、業務の都合により日曜日に業務を行う場合があります。

午後1時～午後5時 ※長期休暇(春休み等)時は別途実施

児童クラブ しいず

【放課後児童健全育成事業】

月曜日から土曜日(慰霊の日・旧盆・年末年始を除く)但し、業務の都合により日祝祭日に業務を行う場合があります。

午後1時～午後6時 ※長期休暇(春休み等)時は別途実施

4. 組織図・職員従業員配置計画等 別紙 組織図のとおり

【障害者就労支援施設イノー & Aile & ami】 【はばたき教室 & ほりす & りっか & しいず】 【運営計画書】

1 共通施策

- ① トゥムヌイ福祉会のブランディングの強化を戦略的に実施する。
- ② 次世代型事業の実施に不可欠な積極的な採用を法人一体となって行う。
- ③ tumunui creative co-workersの活動を法人として取り組む。第2回展覧会の実施。

2 具体的な運営方針

2020スローガン tumunui creative co-workers

障害者就労支援施設イノー

- ① 厨房・精肉
 1. 適正な原価管理の継続実施。
 2. 適正な人員体制。(事業毎の採算性)
 3. 利用者の技術習得による生産性の向上。
- ② 焼肉
 1. 変化する仕入れ商品価格に対応した採算性の追求。
 2. 営業の促進による、コンスタントな集客。1日当たり50名以上を狙う。
- ③ ギフトチーム
 1. 観光土産品の開発ほか魅力的な商品開発を行う。
 2. 施設外就労に注力する。 3. 冊子受注を行う。
- ④ 福祉
 1. 一般就労希望者に対して、職場開拓による就職支援を実施。
 2. 新規利用者の受け入れを行う。

障害者就労支援施設Aile(アイル)

- ① パン工房チーム
 - I 製造工程の見直し・改善を行う。
 - II 地域に密着した商品の提供を行い、工賃の向上を目指す。
 - III 焼き菓子等の商品の製造に注力する。
 - IV フルーツバターの開発を行う。
- ② 外販チーム
 - I 営業による新規優良得意先を獲得する。(学童・保育所等)
- ③ アグリチーム
 - I 一次加工(果汁)に重点を置き、工賃の向上を目指す。
 - II 施設外就労の強化(パッションフルーツ・生産者支援)
- ④ クラフトチーム
 - I オンラインショップの稼働とSNSの活用による発信に注力する。
 - II 利用者の適正と作業方法についての手順を実証する。
 - III チーム内での工賃の確保を目指す。

障害者就労支援施設ami(アミ)

1. 新規事業所として工賃の確保・獲得を行う。
2. 職員のコンプライアンス意識の醸成と更なるスキルアップを行う。
3. 利用者・ご家族との信頼関係を構築する。
4. エールと連動した活動により、安定した運営を行う。
5. アート・クリエイティブ活動を積極的に実施する。

はばたき教室+ほりす

1. 職員のコンプライアンス意識の定着と更なるスキルアップを行う。
2. 利用者・ご家族との信頼関係を構築する。
3. 支援対象者の発達に沿った、サービス提供体制を構築する。
4. 助成金等を活用した車両の整備を行う。
5. SSP・ビジョントレーニング・創作活動の積極的实施を行う。
6. 開かれた事業所として、家族見学会・交流会の場を新設する。

1 放課後等デイサービス はばたき教室

- I 利用者のニーズを充足するため、①コミュニケーション能力の向上②創作活動③SST（ソーシャルスキルトレーニング）を3つの柱として療育事業を実施する。
- II 発育・発達段階にあった生活のリズムを作る支援を提供する。
- III サービス提供を通して、人と関わることの楽しさや喜びを共有する。
- IV 発達段階から将来にわたって継続的に支援し、法人の理念の実現を目指す
- V 大きな集団の中では発揮できない力が、小さな集団の中で支援者が丁寧に関わり、自己肯定感を育てる活動を実施する。
- VI 自分でも出来る、自分も役に立っているという気持ち生まれ、次にチャレンジする意欲や気持ちを育てるような発達の支援を行う。
- VII トレーニングのみに頼らず親子が自主性を高めていける、自分の子育てに自信が持てるような家族支援を行う。

2 障害児通所支援事業所 ほりす

- I 利用者のニーズを充足するため、①就労の準備性の向上②創作活動③SST（ソーシャルスキルトレーニング）を3つの柱として療育事業を実施する。
- II 安定運営するための利用者数を確保する。
- III 長期休暇を利用して就労体験を実施する。
- IV 社会技能年齢が13～18歳を対象とする。
- V 関係機関との連携を密にし、チームアプローチを行う。

3 障害児通所支援事業所 りっか（休止中）

児童クラブ しいず

1. 職員のコンプライアンス意識の向上と更なるスキルアップを目指す。
2. 利用者・ご家族との信頼関係を構築する。

- I 放課後児童健全育成事業の質の確保と事業内容の向上を目指す。
- II 遊びや学習を通じて、児童の身体的、精神的及び社会的な発達・成長・自立を促進する。
- III 伝統的遊戯・自由創作・自然体験が出来る環境を整備する。
- IV 小1～小6が対象。
- V 職員体制を3.5名体制とする。
- VI スイミング・タグラグビーの安定運営をする。※新規

3 【今後の見通し】

- ① 最重要課題として、主体性のある人材の育成と確保に注力し、信頼関係に立脚した層の厚い組織を構築する。
- ② 次の10年に向けikigaiについて実践できる方法を検討する。
- ③ 利用者の増加に伴い、次年度以降の新規事業について検討する。

以 上